



長野県報

6月17日(月)
令和元年
(2019年)
第13号

目次

規則

個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則(情報政策課)..... 1

告示

身体障害者福祉法に基づく医師の指定(障がい者支援課)..... 1

身体障害者福祉法に基づく医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称変更(障がい者支援課)..... 3

身体障害者福祉法施行令に基づく医師の指定辞退(障がい者支援課)..... 4

道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課)..... 4

道路の供用開始及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課)..... 4

長野県選挙事務取扱規程の一部改正(選挙管理委員会)..... 5

公告

特定調達契約に係る落札者の決定(総務事務課)..... 5

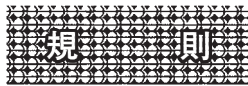
総合評価一般競争入札(医療推進課)..... 5

土地改良区の定款変更の認可(2件)(農地整備課)..... 7

開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課)..... 7

建築基準法に基づく道路の位置の指定(4件)(建築住宅課)..... 7

地方公務員等共済組合法に基づく平成30年度決算の要旨(市町村課)..... 9



個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和元年6月17日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第1号

個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則
個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例

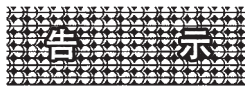
施行規則(平成27年長野県規則第57号)の一部を次のように改正する。

別表第4の1 条例別表第2の10の項の事務の項から4 条例別表第2の13の項の事務の項まで及び7 条例別表第2の16の項の事務の項から9 条例別表第2の18の項の事務の項までの規定中「市町村民税」を「道府県民税又は市町村民税」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

情報政策課



長野県告示第82号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

令和元年6月17日

長野県知事 阿部守一

氏名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
後藤 由也	視覚 聴覚 平衡 音声・言語 そしゃく 肢体不自由 ぼうこう又は直腸	飯田市伝馬町2-32 後藤医院
吉澤 隆裕	ぼうこう又は直腸	上田市緑が丘1-27-21 独立行政法人国立病院機構 信州上田医療センター
村岡 俊春	音声・言語 肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸 肝臓	上田市鹿教湯温泉1308 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院
松本 航	ぼうこう又は直腸 小腸	松本市本庄2-5-1 社会医療法人財団慈泉会 相澤病院
中曽根 泰人	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器	松本市本庄2-5-1 社会医療法人財団慈泉会 相澤病院
小松 智英	肢体不自由	塩尻市宗賀1295番 医療法人社団敬仁会 桔梗ヶ原病院
米山 穰二	肢体不自由	塩尻市宗賀1295番 医療法人社団敬仁会 桔梗ヶ原病院
佐藤 隆	呼吸器	塩尻市宗賀1295番 医療法人社団敬仁会 桔梗ヶ原病院
小林 正史	聴覚 平衡 音声・言語 そしゃく	飯田市八幡町438番地 飯田市立病院
高曽根 健	平衡 音声・言語 そしゃく 肢体不自由	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
南野 安正	心臓	佐久市中込3400番地28 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院 佐久医療センター
浦部 博志	平衡 音声・言語 そしゃく 肢体不自由	飯山市大字飯山226番地1 飯山赤十字病院
寺崎 貴光	肢体不自由	諏訪市湖岸通り5丁目11番50号 諏訪赤十字病院

長野県告示第83号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

令和元年6月17日

長野県知事 阿部 守一

氏名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
寺崎 貴光	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	諏訪市湖岸通り5丁目11番50号 諏訪赤十字病院
家田 正寿	上伊那郡箕輪町大字東箕輪3295-2 箕輪町国民健康保険東部診療所	松本市会田1535番地1 松本市四賀の里クリニック
澁川 正人	佐久市岩村田1311-7 佐久平整形外科クリニック	上田市常田2-15-16 上田整形外科クリニック
池川 香代子	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	北安曇郡池田町池田3207番地1 長野県厚生農業協同組合連合会 北アルプス医療センター あづみ病院
千田 啓介	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	松本市本庄2-5-1 社会医療法人財団慈泉会 相澤病院
大柴 弘行	飯田市八幡町438番地 飯田市立病院	松本市本庄2-5-1 社会医療法人財団慈泉会 相澤病院
赤羽 圭太	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	諏訪市湖岸通り5丁目11番50号 諏訪赤十字病院
藪原 明彦	伊那市大字伊那3193 田中病院	上伊那郡箕輪町大字三日町969-3 やぶはら小児科医院
高松 道生	上田市鹿教湯温泉1308 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院	佐久市白田197 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院
尾澤 一樹	諏訪市湖岸通り5丁目11番50号 諏訪赤十字病院	佐久市白田197 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院
君塚 康一郎	上田市緑が丘1-27-21 独立行政法人国立病院機構 信州上田医療センター	諏訪市上川3丁目2343 きみづか整形外科
堀 由希子	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	上田市緑が丘1-27-21 独立行政法人国立病院機構 信州上田医療センター
長浦 恭行	佐久市佐久平駅北21-4 柳澤クリニック 分院	佐久市小田井755番地3 ながうら整形外科クリニック
小坂 充	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	須坂市大字須坂1332 独立行政法人国立病院機構 長野県立信州医療センター
阿部 好正	上田市鹿教湯温泉1308 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院	上伊那郡箕輪町大字中箕輪11324 上伊那生協病院
磯部 研一	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	松本市村井町南2丁目20番30号 独立行政法人国立病院機構 まつもと医療センター

障がい者支援課

長野県告示第84号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

令和元年6月17日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日
後藤 暁子	上田市鹿教湯温泉1308 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院	平成31年3月31日
後藤 昌三	佐久市岩村田1862-1 佐久市立国保浅間総合病院	平成31年3月31日

障がい者支援課

長野県諏訪建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和元年7月4日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年6月17日

長野県諏訪建設事務所長 清水 孝二

- 道路の種類 県道
- 路線名 諏訪箕輪線
- 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員	延長
			m	km
	諏訪市大字湖南字花木久保8716番の4地先から 諏訪市大字湖南字一本ハンノキ8685番の6地先まで	旧	4.8~7.0	0.2200
同	上	新	10.4~42.3	0.1700

道路管理課

長野県伊那建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和元年7月4日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年6月17日

長野県伊那建設事務所長 高橋 智嗣

- 道路の種類 県道
- 路線名 吹上北殿線
- 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員	延長
			m	km
	上伊那郡南箕輪村字東原2667番の4地先から 上伊那郡南箕輪村字東原2667番の6地先まで	旧	9.6~12.4	0.0362
同	上	新	12.3~12.4	0.0362

道路管理課

長野県諏訪建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和元年7月4日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年6月17日

長野県諏訪建設事務所長 清水 孝二

- 路線名 諏訪箕輪線
- 供用を開始する区間
諏訪市大字湖南字花木久保8716番の4地先から
諏訪市大字湖南字一本ハンノキ8685番の6地先まで
- 供用を開始する期日 令和元年6月17日

道路管理課

長野県伊那建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和元年7月4日まで、

長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年6月17日

長野県伊那建設事務所長 高橋智嗣

- 1 路線名 吹上北殿線
- 2 供用を開始する区間
上伊那郡南箕輪村字東原2667番の4地先から
上伊那郡南箕輪村字東原2667番の6地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和元年6月17日

道路管理課

選告示第7号

長野県選挙事務取扱規程(昭和38年選告示第4号)の一部を次のように改正します。

令和元年6月17日

長野県選挙管理委員会委員長 永井順裕

第19条の2中「第26条第2項」を「第26条第3項」に改める。

第155条第2項中「名刺型写真」の次に「(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)を含む。))」を加え、「その裏面に」を削り、「とする」を「又は記録したものとす。ただし、電磁的記録による掲載文(第157条に規定する掲載文をいう。)を申請書に添付するときは、当該掲載文を記録した原稿用紙(第157条に規定する原稿用紙をいう。)に写真を記録してこれに代えることができる」に改める。

第156条の見出し中「方法、」を削り、同条中第1項を削り、第2項を同条とする。

第157条中「原稿用紙(」の次に「県選挙管理委員会が提供する同様式の電磁的記録を含む。」を加える。

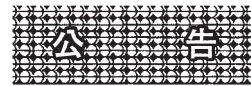
第158条の見出し中「記載方法」を「記載又は記録の方法」に改め、同条第1項中「黒色の色素により記載しなければならず、色の濃淡があつては」を「無彩色で記載し、又は記録しなければ」に、「に記載」を「に記載し、又は記録」に改め、同条第2項及び第3項中「記載」の次に「し、又は記録」を加える。

第158条の2第1項中「第156条第1項の規定により」を「当該掲載文を」に、「記載」を「記載又は記録」に改める。

第159条第1項中「記載」の次に「し、又は記録」を加える。

様式第120号中「別紙」を「別添」に改める。

選挙管理委員会



公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和元年6月17日

長野県知事 阿部守一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
総務事務課仮想基盤機器等一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部総務事務課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
令和元年6月4日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 東日本電信電話株式会社埼玉事業部長野支店
(2) 所在地 長野市大字南長野新田町1137-5
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 2,932,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成31年4月15日

総務事務課

公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

令和元年6月17日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする役務
健康長寿ビッグデータ分析・活用事業業務委託 一式
(2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
(3) 履行期間
契約締結日から令和2年3月31日まで
(4) 入札方法
ア 価格その他の条件が県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式(以下「総合評価一般競争入札」という。)により行います。
イ 入札者は、入札説明書に定める技術提案書を入札書とともに提出してください。
ウ 入札書に記載する金額は、価格の総額とします。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)を